



在宅医療って何だろう？

身体状況により、通院が困難になった場合、入院治療を行わなくなった場合などに、医師や看護師などの専門職が自宅にお伺いし、診療・治療・処置などを行います。さまざまな職種・機関が連携して在宅での療養生活を支援します。

医療サービス

介護サービス



在宅での生活

詳しくは
在宅療養
ガイドブックへ
アクセス



障がい者向けサービス

～がん・慢性疾患・難病・認知症などの在宅支援～

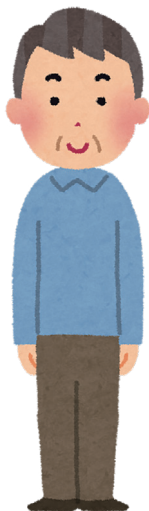
【発行】 2020年4月
筑西市在宅医療・介護連携推進委員会

【問合せ】
筑西市地域医療推進課
〒308-8616
筑西市丙360番地
TEL 0296-22-0535 (直通)

がんの場合 準備～開始まで

Aさん (60歳・男性)

- ◎要介護の母と共働きの妻。子供は首都圏に独立。
- ◎2年前に膵癌すいがんの切除手術を受ける。
- ◎外来で化学療法を受けていたが、6か月前よりリンパ節転移、骨転移が出現。
- ◎化学療法、放射線療法を受けていたが通院困難となり、在宅での緩和ケアを希望。疼痛はあるもトイレ歩行は可能。



①在宅の準備

病院の医療相談窓口にご相談。
訪問診療医と訪問看護ステーションの紹介を受ける。
同時に介護保険認定申請し、ケアマネジャーの紹介を受けた。



認知症の場合 準備～開始まで

Bさん (83歳・女性)

- ◎夫は数年前に他界しており、その後は一人暮らし。長女は市外に住んでおり、週1回程度の訪問あり。
- ◎70代で変形性膝関節症、2年前に認知症と診断。
- ◎ひざの痛みにより、家事の継続が難しく、外に出る機会も少なくなった。また、認知症による薬の飲み忘れや定期受診を忘れてしまうことが多くなった。



①在宅の準備

長女より地域包括支援センターへ相談。
その後、地域包括支援センターの職員が「かかりつけ医」へ訪問診療の導入について相談。同時に介護保険認定の新規申請も行った。
※地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に申請代行を依頼することもできます。



②在宅での支援

認定申請と同時に、病院主治医に介護保険意見書と訪問診療医への情報提供書を依頼。

紹介を受けた訪問診療医はケアマネジャーと自宅を初回訪問し、在宅でのプランを検討する。



③在宅緩和ケア開始

歩行障害の出現が予想されるためギャッチベッド補助バーなどをレンタル。

訪問診療医は月2回の定期訪問、訪問看護師は週1回の訪問を開始。薬の管理は訪問薬局に依頼。

緩和目的の訪問リハビリも週1回開始する。

共働きの妻は、会社に介護休暇の相談をする。



補足

がんの在宅緩和ケアは65歳未満の2号保険者も介護保険が給付されます。病状の変化により随時サービスを増やすことができます。訪問診療・訪問看護は医療保険でも利用ができます。

②初回訪問

地域包括支援センターの職員と「かかりつけ医」が一緒に自宅を訪問。

診察以外にも薬の管理や外出の機会確保など、必要と思われるサービスについて検討を行った。



③在宅療養開始

初回訪問の結果を受け、かかりつけ医による定期訪問（月2回）、薬剤師による服薬管理（月2回）が開始となる。

また、外出の機会確保を目的とした週2回のデイサービスも利用開始となった。

その後、要介護1の認定結果が届いた。



補足

認知症の進行や症状の変化に伴い、かかりつけ医と認知症疾患医療センターの連携、認知症初期集中支援チームの活用、高齢者向け住宅や施設サービスの利用も検討できます。

在宅医療を利用したいときはどうすればいいの？

かかりつけ医はいますか？



はい



いいえ

かかりつけ医に
相談しましょう

- ・かかりつけ医に訪問に来てもらう。
- ・訪問診療を行っているところがあれば、紹介状を書いてもらう。

地域包括支援センターに
相談しましょう

問い合わせ先は下記をご覧ください。

地域包括支援センターとは…

高齢になっても住み慣れた地域で安心していきいき暮らしていけるよう、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどの専門職が、高齢者に関する様々な相談を受けたり、関係機関と連携しながら支援を行ったりしています。

地域包括支援センターなかだて (中館266-2 特別養護老人ホーム中館園内)

担当地区：下館、竹島、養蚕、中地区 (中館)

TEL 38-0680

地域包括支援センターしらとり (上平塚743-5 総合相談支援センターしらとり内)

担当地区：伊讚、川島、五所、中 (中館を除く)、河間地区

TEL 45-7616

地域包括支援センターえがお (二木成1669-1)

担当地区：大田、嘉田生崎地区

TEL 45-6882

地域包括支援センターまごころ

担当地区：関城、明野、協和地区

関城担当窓口 (藤ヶ谷733-4 関城老人福祉センター内)

TEL 49-9888

明野担当窓口 (新井新田41-2 明野農村環境改善センター内)

TEL 52-8552

協和担当窓口 (久地楽237-7 協和ふれあいセンター内)

TEL 57-3668

〔受付時間〕 月曜日～金曜日 (祝日、12月29日～1月3日を除く) の
8時30分～午後5時15分

介護認定の相談・申請窓口

筑西市役所介護保険課 (丙360) **TEL 22-0528**